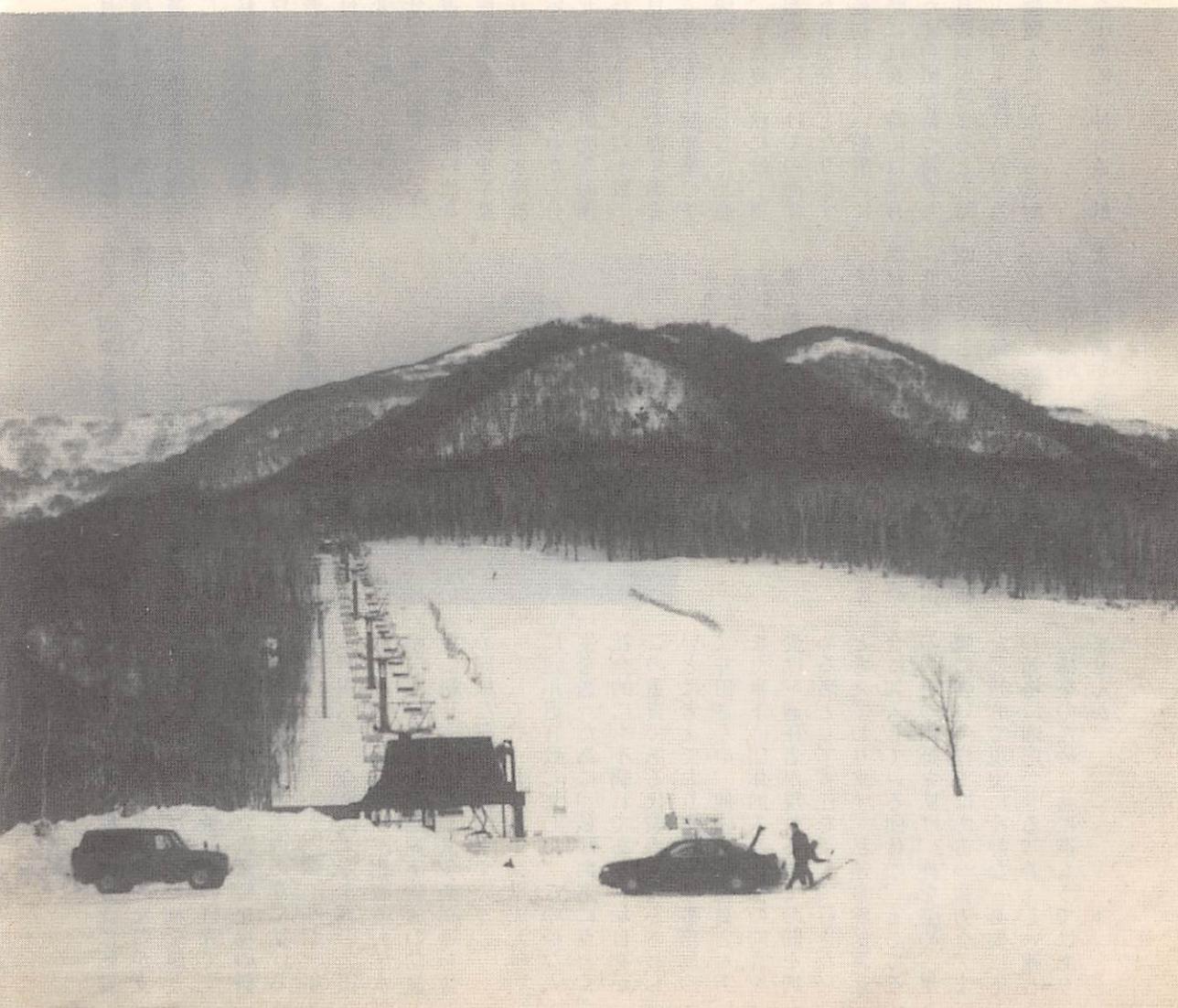


北の自然

北海道自然保護連合通信

No.52 1994. 4

室蘭岳スキー場



二期工事が凍結になった室蘭岳スキー場

北海道自然保護連合代表

新任挨拶

黒萩 尚

私は昨年十月、前代表（現在顧問）稲田孝治氏の病氣静養の為、特に推挙を受け北海道自然保護連合の代表に就任致しました。

顧みますと、私の生涯の仕事となつた水域環境とプランクトンの遷移、またその補食者である魚群との群集生態的な結び付き、そしてその結果としての数量変化に関する研究の出發は、私が一九四八年（昭和二十三年）に現在の北海道大学水産学部の前身であります函館水産専門学校を卒業し、余市に在りました北海道水産試験場海洋調査室（翌年、それから分離した水産庁北海道水産研究所海洋課）に勤務したときです。六十数トンの、今から見れば小型の海洋調査船「深海丸」で冬は鯨漁業の予報のための神威岬沖を主とした北海道西岸海域の、また夏は秋には、更にオホーツク海沿岸にかけての海洋調査に参加した事が発端となります。

この仕事は、最初は烈しい船酔いに、また冬の荒天時には長い時には半月を港で、唯ひたすら風を待つ苛立ちと、そして一旦観測が始まると五時間程おきに二三日も続けて行う為に襲って来る睡魔とにひたすら忍耐する事でした。

またこの様な小型船で沖合遠く航

行し、観測を続ける為には、それに携わっている男達の和と協力が、また特に船長の正確な判断と決断が必要である等。私は実に大きなものを学びました。

道自然保護連合の新しい代表になった

黒萩 尚さん



一九二七年、札幌生まれ。
元北大水産学部助教授で現在、洞爺カルデラを守る会事務局長。妻と娘と三人暮らし。

その後、私は当時北大農学部水産学科の助教授であった元田茂先生の「北海道湖沼史」と氏の弟子の石田昭夫さんとの共同研究「網走湖の研究」に感銘を受け、特に湖沼のプランクトンを研究する事を希望し、一九五二年（昭二十七年）に当時北海道水産孵化場から分離した水産庁北海

道さけ・まず孵化場の調査課に転動します。そして、先ず始めたのが支笏湖のプランクトンと、それを餌とするヒメマスの数量変化の研究です。これはその後、道立水産孵化場の研究者達と協力して道内の湖に拡げる事になります。その後一九七一年（昭四六）、今度は水産学部の元田茂教授の推薦を受け、北海道大学水産学部付属洞爺湖臨湖実験所の助教授に転じ、洞爺湖や俱多楽湖等を含め同様な研究を続けます。

そして、一九八九年（平成元年）に定年退官致しました。この様な人生を送つた為には、私は世事にうとく、社会的にも不馴れであり、私自身がこの重責である代表の席にふさわしいとは考えておりません。事務局の二井田さんや、他の常務委員さん方また傘下の団体加入の皆様のお言葉を、受け、適任者が現れるまでの間を埋める者として責任を果して行きたいと考えております。私達自然保護連合に加入している団体の、そしてその連合の裾野を拡げ、絆を強め、足腰の強い多様ではあるが強力な、また理想的で現実的に冷静な、必要に応じ適格に即応できる、若々しい連合の構築のために共に進むものではありませんか。

永い間ご苦労様でした。

退任ごあいさつ

稲田孝治

一九八八年四月、代表に選任されて以来一九九三年九月までの五年間。参加各団体及び賛助会員並びに常務委員、事務局担当者、また支持者などの多くの人々に支えられ、頑張ってきたことが出来ましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

七十路の坂を登りだすと、体力の減退を実感し、現地の即決戦体制での緊迫度に対する体力持続の大減少を、厭と言うほど思い知らされました。

一九九五年(昭和五十年)五月、旭川の国策パルプ工場から、重金属(特に水銀)の垂れ流しによる石狩川の水銀汚染が発覚し、パルプ工場と道行政(担当環境部)を相手に、「石狩川、水銀をなくす市民の会」を作り、闘って以来一八年間、自然環境保護運動を「妥協」することなく続けてこられたことを誇りに思っています。

この度、任期途中での退任は、前述のとおり「体力、気力」の減退と、体調を崩し十月は残念ながら入院となり、継続は無理と判断した結果です。

今後は、新代表を先頭に参加団体が一枚岩の如く団結し、自然環境保護活動に大きく前進されることを願っ

ております。また、現状の連合は、極めて活動の推進が困難な状況にあります。それは、お金(収入)が少なく、事務所の家賃とニュース(発行回数減)の印刷、発送などでギリギリのため、専従の事務局員を置くことが出来ません。このため加盟各団体及び賛助会員との連絡や各行政機

関に対する要望、意見、抗議文等の提出に不便、支障をきたしてまいります。また、「土幌高原道路」問題のよ

うに、現地での推進派及び帯広土現の現場責任者との着工阻止交渉などのためにも、手弁当、身銭を切った活動が現状です。

自然豊かな北海道の自然環境を守るため、是非「物心」両面のよ

北海道自然保護連合

歴代代表

一九七三年(昭和四八年) 四月二十二日

大雪の自然を守る会全道連絡会議開催(旭川)

一九七三年(昭和四八年) 六月二十一日

北海道自然保護団体連絡会議発足(札幌)

一九七五年(昭和五十年) 四月二十日

北海道自然保護団体連合発足(札幌)

代表・山本 正 (一九七五・四〇七八・三)

代表・四十万 谷吉郎 (七八・四〇八四・三)

代表・井出 貫夫 (八十・四〇八四・三)

代行・寺島 一男 (八四・四〇八七・三)

代表・瀬川 潔 (八七・四〇八八・三)

代表・稲田 孝治 (八八・四〇九三・九)

士幌高原道路の行方

その2

「トンネルを基本とする士幌高原道路は

どうなるのか」

前号「北の自然」No51につづいて、新たな展開を見せた。

横路北海道知事を文化財保護法違反で釧路地検帯広支部に告発。

十勝自然保護協会会長

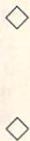
及川 裕

全線トンネルかどうかは、ルートが公表されないと明らかではないが士幌高原道路問題の行方は、山場にかけている。

いま、迷走を続ける横路道政は、トンネル効果がほんとうにあるのか、全国の自然を愛する人々から問われている。

これは、去年(93年)九月三十日の北海道議会で、横路知事がいままで最良として、三十年間主張していた「駒止ルート案」を、なんのためらいもなく放棄し、「新トンネル案」にすり代えてしまったことは既報で、すでに人々の知るところである。

トンネルといえば、野球の野手がゴロを取り逃がすとか、政治資金のトンネル団体あるいは官財癒着のトンネル会社など、まったく良い印象はないはずであるが、なぜ土木工事のそれだけは、あたかも周囲の環境に影響を与えない安全な仕事と、世の人々を錯覚させるのだろうか。



北海道は、一九九四年一月二十五日、自然保護団体の数々の懸念や警告を無視し、「駒止ルート案」で積み残した「総合的評価図」削除・撤回の問題にも、納得できる説明のな

いまま、五地点にボーリングを強行着手した。

これに先だって同一月十一日には地下水等調査の現地説明が行われたが、この連絡は、前日四時過ぎに知らされ、現地には、やっと十三名の会員が抗議に駆けつけた。推進側士幌町民は、一二〇名を越える歓迎職員で、勝手連を名乗り、われわれの正当な抗議に対し、体当りをしたり、プラカードにわざと頭をぶつけ暴力事件をデッチ上げようとした暴力団まがいの町議までいる始末で、低次元のヤジ暴言を浴びせられた。

いつものことながら不思議に思うのは、士幌町役場内に事務局を置く『士幌町開発と自然保護の会』などの士幌農協主導の推進側は、帯広土木現業所から、われわれと同時に通知されて、どうやって現地に大量動員できるのかということである。

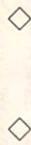
九二年九月十四日、十月十三日の地形測量調査強行の時も、推進側の動員はバスを連ね盛大に行われ、しかも、帯広土現―北海道―は、私服警官を配備したのである。「暴力沙汰だけは避けたい」とのことであるが、推進側の暴力には無関心なのである。

道土木部の鶴東部長が明言したよ

うに、各土現は、工事発注の割り付けを公然の事実として行っていたという体質であるから「はじめに道路ありき」の横路道政をつらぬくためには、推進側有利な事前通知くらしいことは、常識なのでは、という疑念はぬぐいきれない。

今回、道が申請したボーリング調査は、一特別地域内土石の採取許可申請書一という公文書の件名で、九三年十二月十日に申請し、わずか十日後の十二月二十日広中環境庁長官は、許可を与えた。この異例の迅速許可は、なにを物語るのだろうか。

これまた、道と環境庁との事前協議が成立していたのであろうか。



この地下水等調査は、二月二十日に終了し、その結果をもとに、三月中に「新トンネルルート」を確定するといふのだが、地下水の状況は、本年十二月まで自動計測しなければ判定できないとのこと。

疑問の第一点は、通年測定しなければわからない地下水の状態を、どうやって三月までに判断し、ルートを確定しようというのであろう。判断材料がないのに、年度内遅れても四月初旬にルートが確定できると言



鹿追・糠平線に面した
No 5地点のボーリング

中村広治氏撮影

う北海道土木部は、まさに神技を駆使するのであろうか。

帯広土現によると、山岳地帯の地下水は、通年それほどの変化はなく平地のそれとは異なる、と追及をかわそうとする。そして、あらゆる状況に対処するためにデータを取るのだと補完説明がつく。土木屋さんの常識なのかもしれないが、何をか言わんや、屁理屈の類である。

疑問点の第二は、「駒止ルート案」

のボーリングも、地形測量調査も、今回と同様、冬期に集中するのである。思うに、予算執行の実績をつけることもさることながら、積雪期の仕事は、周囲の植生がわからないので、なにをやっても雪の下ことは目立たないということであろう。五本のボーリング地点のうち、No 3の白樺峠のものは、当初駒止湖の周遊林内歩道を経て林内に至るルートをテーピングしていながら、機材

の運搬は、橋を使用し人力で直接ボーリング地点にルートを短絡した。原生花園を踏みつけに行われたのが事実である。

われわれの指摘を受けて、大雪山国立公園糠平管理官野崎氏の帯広土現への指導で、北海道開発コンサルタントは、元のルートへ戻した経緯がある。

疑問点の第三は、申請書の「行為地及びその付近の状況」に、行為地が『ササ草原』とされている。

これは、現地を見た誰もが好加減な表現にあきれ『ササ草原』ではないと言うであろう。

とくに、No 4・No 5は、エゾマツ、トドマツ、ハクサンシャクナゲなどの密集した林地である。No 3にしても、林地のなかのわずかな空隙であり、No 1・No 2は、ダケカンバ林のなかにある。

あえて草原の定義をするつもりはないが、たしかにクマイザサは繁茂しているが、そのなかには大雪山の指定植物が混生し、天然記念物カラフトリシジミの食草であるガンコウラン、クロマメノキ、コケモモ等が含まれている。

環境庁、北海道の事実誤認は、許されるべきものではなく、しかも事

前に五地点の植生調査は行われていないばかりでなく、良好な自然が保たれ、横路知事自ら定めた「北海道自然環境保全指針」の保護・利用水準を最も高いレベルで評価した然別湖周辺の特別地域に傷を残す仕事に、道も、環境庁も、現場に立ち合う人なしにボーリングのスイッチが入れた。

われわれ自然保護団体との無用の摩擦を避けるため、とかアクセスの時から関わっている請負業者の北海道開発コンサルタント(株)とは、他日他の場所でも、充分な時間を費し詳細に打ち合わせをしているから、あえて衆人監視のなかでは、立ち会いの必要なしとするのであろう。しかし、そういう姿勢からは、この地域の重要性を真に認識し、細心の注意を払って仕事をしようとする真摯さは微塵も感じられない。

事業の正当性を主張し、住民と対話する機会を極力避けてきた「道」としては、こういう現場でこそ住民を説得すべきではないか。

以上がボーリングに関する申請書に対する主な疑問点であるが、この三月に入ってから、帯広土現企画調整室長山平氏に、電話でボーリング調査の問い合わせをしたところ、機

材撤去もいれて二月二十日に調査終了、地下水、有害物質、地温の変化とも確認できなかった。最終報告書は三月二十日に出され、新ルートの確定は年度内のみこみ、とのことである。

ルートが確定した後、十勝自然保護協会に説明することになっているが、その日程については、明確な答えはかえってこない。

◇ ◇

土幌高原道路のアクセスは、その根幹となる『総合的評価図』の削除・撤回問題をはじめ、数えきれぬ欠陥を暴露し、補完すべき動植物詳細調査も、説明するに足る考察も出されぬまま、税金の無駄な投資とともに放置され、三十回を越す私たちとの協議に積み残された課題も無視して、北海道は、どうしようというのであるか。知事発言の「地元自然保護団体とのコンセンサス」は、野洲健治氏ら談合グループの脱落とともに忘れ去ったのであろうか。

私たちの運動の論理が「駒止トンネル案」を放棄させ、北海道をここまで追いこんだ事実は、評価されて良いのだが、目的は決してそんなところにあるのではないことを、多く

の方々には理解していただきたい。『新ルート』に変更するのであれば、当然アクセスのやり直し、修正アクセスをしなければならぬ。

『はじめに土幌高原道路ありき』でないのなら、北海道新聞の社説「基本論抜き土幌高原道路」(93・10・5)に述べられたように、横路知事は、積極的に私たちを、納得いく必要論で説得すべきであり、いわゆる地元の土幌農協マシーンを中心とする熱心な推進派も『悲願』などと訳のわからぬことを言わず、なぜ多額の血税を投資することが土幌町や多くの国民にとって有効なのか、山岳道路を通すことが、なぜ十勝の農業の発展に結びつくのか、科学的に論証する必要がある。

因みに、推進派の土幌町がやっきになっている地域の行政区画は、土幌町と鹿追町に位置している。よく彼らは、自然保護を言う人に向って、よそ者論をとるが、予定ルートは、すでに土幌町の地元を離れているのだ。

さらに北海道新聞による道選出国會議員座談会(社会党編)には「よい人材を温存」とか「中央に戻ってこなければならぬ人材」とかのヨイシヨイ発言が散見された横路知事評

価があった。

それほどまでに貴重な人なのであれば、なぜ苦言も呈しないのか。かつて大雪縦貫道路の期成会を降りた市長も居られた。

たとえ知事の趣味がゴルフであっても、リゾート開発に北海道を切り売りせず、任期中の与えられた責任を果たすのであれば、まず第一に、自然保護団体と膝をつき合わせて土幌高原道路問題を解決すべきではないか。

◇ ◇

平和憲法を世界の理想として広めるのも結構だが、その前に、いま残されている貴重な北海道の自然を、自ら定めた「北海道自然環境保全指針」に照らして守ることが、農業をはじめとするすべての一次産業を守る道に通じらぬと思う。

どんな勝れた人でも完全無欠という訳にはいかない、欠点や誤りがあるのが人間であろう。心持よい発言ばかりが、物事の真実を言えてるとはいえない。苦言に腹を立てるだけの知事であるなら、中央復帰しても多くは期待できない。

支持母体とか、ブレインを自認する方々は、心して苦言を呈してこそ

人材を育てることができるのではないか。

釧路湿原とか夕張岳や室蘭岳だけが、北海道の守るべき自然ではない。士幌高原道路や千歳川放水路にも、勇気ある英断を期待したいのだ。

さて、引用が北海道新聞ばかりで恐縮だが「告発された道自然行政の迷走」(94・3・6)で明らかかなように、私たちは、三月四日釧路地方検察庁帯広支部に文化財保護法八〇条一項、及び一〇七条の二違反の罪で、告発状を提出し、同七日付で受付され、現在審査中である。

二カ月程で受理されれば、事件として審理される場所である。これは、前述のボーリングによって、天然記念物カラフトルリシジミの生息地を、文化庁長官・北海道教育委員会に無許可で現状変更し、保存に影響を及ぼしたことになるからである。横路知事の整合性のない環境行政に一石を投じ、これを機に猛省を促したいがためである。

なお、北海道の自然第三二号別刷に、俵浩三・佐藤謙両氏の詳細な論文が発表され、特異で大規模な「風穴地帯」が明らかにされているので是非ご参照いただきたい。

道路計画撤回を 求める署名集計

大雪山国立公園内、一般道道士幌然別湖線(士幌高原道路) 道路計画の撤回を求める

署名 一九九四年三月十六日現在
道内 四七、三八七筆
道外 六四、六一八筆
国外 四五筆
合計 一一二、〇五〇筆

みなさまのご声援が、なにより
の励みです。



「環境アセスメント」 を考える

二井田 高敏
連合事務局

初めてアセスメントと言う言葉が気になりだしたのは8年前で、自分たちの身近な自然が開発される(室蘭岳スキー場)時に初めて身をもって知らされた。

室蘭岳スキー場計画説明会で当時の第三セクターの社長が「室蘭岳スキー場は開発面積が二七ヘクタールで環境調査は必要としないが(道条例で三百畝以下はいらない)あえて環境への影響を考えて調査を行った」と述べその後、調査を行った日本林業技術協会(日林協)が開発に当たっては問題なしと説明した。

翌日の新聞には各社「開発には影響なし」「お墨付き」などと大きく報道された。

この調査に疑問を持った市民団体が(室蘭岳の自然を守る会)「環境調査報告書」の全文公開を要求した(説明会当時、調査報告書の要約版しか見せられなかった)。

これに対し会社側は「企業秘密」として公開を拒否、強引に工事が始まったが(一部の民有林オープン)この公開拒否が六年間も争う大きな問題に発展した。

この間、道議会でも取り上げられ、林野庁も「公開してもかまわないのでは」と言っていたが会社側はガン

として公開拒否を続けてきた。

一昨年、経営不振で1億2千万の赤字を生み第三セクターの社長が交替、室蘭市が経営主体となり初めて「環境調査報告書」の全文が公開された、ところが調査内容に「虚偽・捏造」が発覚し大問題となりこれが引き金で、二期工事部分（保安林）は凍結となった。

リゾート法以来、観光開発と称する乱開発に振り回された北海道、バブル崩壊後、開発計画が見直されているとは言うものの道内、市町村でまだ百ヶ所以上もある。

その開発に許認可権を握っている北海道、その北海道が昭和54年に自信を持って作った「北海道環境影響評価条例」がある、この条例の中身が問題だとして自然保護連合は3年前より改善を要求し、団体交渉をしているが担当の保健環境部環境調整課では積極的に応じようとしていない、なぜなんだろう？

開発事業を行うものはアセスをし「環境影響評価書」なるものを提出しなければならない。

この「環境影響評価書」の正確さ、又、影響評価の判断が大変重要視される。連合ではこのスタート台の環境調査、に重点を置き担当課と交渉

をしている。

交渉の一つにアセスの調査機関・調査者の氏名公表を明記するように改善を要求している、何故は調査者

の氏名公表をしないのか不思議でない、担当課は「アセスの責任はあくまでも事業者にあるのだからそれらの氏名の記載の必要はない」又

関・調査者の氏名も発表しないで調査内容の評価をする事になる、これは検事が裁判官も兼ねてると言う事だ。

「環境影響評価書の作成者は事業者である」。

普通の常識では環境調査書の評価は事業者ではなく、公平な第三者機関が時間を掛けて慎重に評価を下すのが当然だと思えます。

だから事業者

事業者が良否の判断をすることは絶対に認めるわけにはいかない。

託先を公表しなくても良いとしている。

先の室蘭での調査報告書捏造問題で六年間も企業秘密として公開を拒否し、しぶしぶ公開したので早速、調査者に面会し事実関係を調べたと

（東京都では調査機関・調査者の氏名公表を義務化している）

調査報告書では調査期間が十一月～三月までの五カ月間となっていたのが調査者に確かめたところ実際に調査したのは5カ月間ではなかった三日間だけであった。

自然を開発して事業をしようとしている業者が自らの環境調査書の評価をして

もう一つにバブル崩壊以来、開発事業が中止になったり倒産したりして事業者の信用度が問題になっている、現在ゼネコン汚職で全国的に大問題になっている大成建設が行おう

問題がある、ここに重要な

問題がある、ここにいる大滝村のリゾート開発計画を取上げ大成建設の信用度を問うて見た。自然環境等保全条例の特定



道庁、環境調整課との交渉

開発行為に「資金と信用」と言う項目がある、ようするに事業者が信頼できるかと言う事だ。

そのやり取りの中で「信用とは金だよ、資金で信用を担保している」：「お金があると言う事は信用があると言う事だよ」と責任者の担当課長が平然と答えている。

「お金がすべて」と言うその課長が昭和五四年に「北海道環境影響評価条例」を作った実質責任者であったと聞く、そしてその課長の口から「庁内には、リゾート開発を推進する課もあるのだ」と言われると環境調整課の役割は何なんだろうか？と考えさせられる。

まだ失望したわけではない今までに5回の交渉でいくつかの事例を上げて改善を要求している、担当課としても我々の要求を無視出来なくなってきた、今年年明け早々に「環境アセス」の見直しを発表している。

これは当連合の粘り強い交渉の大きな成果だと思えます。

今後も挫けず積極的に改善を要求して、より良い「環境アセスメント」を目指さなければならぬ。

粘り強い運動が実った

「室蘭岳の自然を守る会」

室蘭岳スキー場 二期計画を凍結

七年間に渡ってこうちやく状態が続いていた室蘭岳「だんぱラスキー場」二期工事問題は九二年十月に経営問題が表面化して以来急激に変化を始めた。

経営再建のため室蘭市が金も人も注ぎ込んできた。退任をした前社長(札幌はんけいスキー場経営)

我慢氏に変わって室蘭市の助役が社長に就任し、今まで企業秘密と拒んで来た「室蘭岳環境調査報告書」の全文が公開された。

公開された環境調査報告書はチャチなもので室蘭岳の自然を守る会の内容精査によって調査内容に「虚偽記載」が発覚し大問題となった。

そして九三年十一月市議会建設常任委員会において二期工事を凍結、事実上中止の凍結が明らかになった。振り返って見ると八六年、鉄鋼不況のどん底の室蘭で始めて観光開発に目を向け鳴り物入りで室蘭岳スキー場の一部を開設し、この室蘭岳スキー場によって街が潤い、活性化につながると高々に宣言した。

当初からスキー場計画に反対だった「室蘭岳の自然を守る会」の数々の疑問や指摘を聞き入れず、更にスキー場二期工事を進めるべく前代未聞の街上げての推進署名運動を行い、国会議員従いて林野庁への陳情と数回出むいた。

数年前から世の中が「環境保護」への関心が高まり、室蘭市も守る会を無視出来なくなった。

二期工事を進めるべく、今まで

ひたすら隠して来た環境調査報告書の全文を公開し理解を求めようとしたがその内容に虚偽・捏造があり結局は室蘭市が自ら計画の見直しを余儀なくされた。

なっとく行かないのは市民で、スキー場開設で街は活性化し潤う筈が経営不振の穴埋めを市民の税金で負担することになるとは：

私たちが「室蘭岳の自然を守る会」は厳しい状況の中で室蘭岳の自然の大切さを訴え続け七年前に亘って粘り強い運動と自然保護に対する関心の高まりによって自然開発にストップをかけることができた。

これもひとえに皆様の暖かいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

今後とも室蘭岳の自然を守るために計画断念に向けて運動を続け、て行く覚悟でございます。

どうか一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

室蘭岳の自然を守る会 二井田高敏
事務局・室蘭市港北町5丁目96番

三浦進方

事務局より

前51号で事務局、会計の現状を報告したところ早速、多くの会員から賛助会費の振り込みがありました。ほんとうにありがとうございました。又、二、三の方よりカンパもいただき感謝致しております。

ただ、大変申し訳ありませんが皆様から振り込みを頂いた時期(10月～1月)に会計担当のものが多忙で転勤も絡み、会計事務を整理できずにおりまして、先

日事務所整理に向いた時に気付いた有様です、申し訳ありません。

賛助会費・カンパ等と一緒に「頑張ってください」…「北海道自然保護連合をつぶすな」…「知床問題の時だけ援助して後はしらんぷりか、ひどい」等、励ましのお言葉をいただき胸が熱くなりました。ありがとうございます。この号を借りまして厚く御礼申し上げます。

今しばらくは事務局の整理、立て直しに時間が掛かりますが今後とも力強いご支援をお願い致します。

なお、お便りの中に事務局のスタッフの紹介・横顔などを「北の自然」に記載してほしいとの要望ありましたので、次号から紹介したいと考えております。

(二井田)

北の自然 No.52

1994年4月1日発行

発行所 北海道自然保護連合
札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203

発行人 黒萩 尚

編集 小山 健二

「北の自然」連絡先
札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203

☎(011)741-2490

郵便振替：小樽1-4071

賛助会費：年間3,000円

◎連合代表者会議を開催します◎

会場の都合で、場所は未定ですが、5月15日(日)に代表者会議を予定しています。

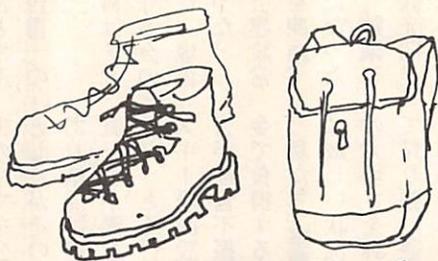
多くの会員のご出席をお願いします。

賛助会員の皆様へ

94年度賛助会費の納入をお願いします。

5月1日から郵便局振込口座番号が変わります。

旧 小樽1-4071 → 新 02710-5-4071



登山
キャンピング
カー
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間／ AM10:00～PM7:00 定休日／ 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235

旭川店 旭川市忠和条4丁目 ☎(0166)61-1930

(専用駐車場完備)